

11月 2020.11.16発行

おしらせ版

●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511(代)／FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp

緊急経済対策住宅等リフォーム補助金の予算が増額されました

● 経済産業課商工労働係 ☎65-7144 ● **新たに個人所有のマンション等のリフォームも補助対象へ**

コロナ禍における地域経済活性化のため、当事業を7月より予算4,000万円で開始しました。しかし、9月末時点で交付申請額が約3,900万円と当初の予算を大幅に上回る見込みが生じたため、10月13日の町臨時議会において、補正額3,000万円を増額しました。

また、10月14日から、対象となる住宅等を拡大しました。従来は一戸建ての住宅・店舗を対象としていましたが、個人所有で自己または2親等以内の親族が居住するマンション等の個人住宅部分も新たに対象となります。(ただし、賃貸借契約の場合は除く)

補助金額

補助対象工事(町内施工業者による)に係る金額(消費税を含まない)の10分の20に相当する金額を補助します。なお、補助対象工事に係る金額が100万円を超える場合は20万円の補助とします。(千円未満切り捨て)
※補助対象工事が20万円未満の場合は、補助金の交付対象としません。

申請受付期間

12月25日(金)まで

小規模事業者緊急支援助成金および事業継続支援助成金の

● 経済産業課商工労働係 ☎65-7144 ● **申請期間が間もなく終了します**

町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営に支障をきたしている小規模事業者に対して、売上高が20%以上減少している事業者に10万円、50%以上減少している事業者にさらに20万円の助成金を交付しています。

申請期間が終了となりますので、対象事業者は期限までに申請いただきますようお願いいたします。詳細は、町ホームページをご覧ください。

申請期間

11月30日(月)まで

冬の県民交通安全運動を実施します

● 環境安全課 ☎64-7708 ●

運動重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進
- ③ 飲酒運転の根絶

運動期間 **12月1日(火)～10日(木)**

スローガン

いそいでも 心のブレーキ かけましょう

● サブスローガン 「ちょっとなら」 大きな間違い 飲酒運転

冬季は日没時間が早まります。ドライバーは薄暮時からの早めのライト点灯、歩行者は反射材の着用を心掛けましょう。

臨時休館のお知らせ

町立図書館 ☎(65) 1122

令和3年1月10日(日)は、成人式の開催により文化センター内の混雑が予想されます。そのため、新型コロナウイルスの感染拡大対策として、図書館は終日休館となります。返却ポストは通常の休館と同様にご利用いただけます。ご理解とご協力をお願いします。

地域歳末たすけあい募金へご協力をお願いします

スローガン
「つながり ささえあう
みんなの地域づくり」

今年も「地域歳末たすけあい運動」が、12月1日～31日までの1カ月間、福祉関係機関・団体、社会福祉協議会および共同募金会が主体となって共同募金運動の一環として行われます。
新しい年を迎える時期に、援助や支援を必要とする皆さんが、地域で安心して暮らすことができ、明るいお正月をみんなそろって迎えられるよ

令和2年度 支援計画 (地域歳末たすけあい募金のつかいみち)

配分先	世帯数・人数	配分金額
援助や支援を必要とする皆さん	195世帯	3,689,000円
各種施設入所者	197人	591,000円
合計		4,280,000円

うに、お寄せいただいた募金を必要としている世帯等への支援、各種施設入所者への援助等に活用させていただきます。住民の皆様にはこの運動の趣旨をご理解いただき、あたたかいご支援ご協力をお願いいたします。
本年度の玉村町の目標額を428万円と設定させていただきました。
※一世帯あたり、400円の募金を目安としています。
問い合わせ先 社会福祉法人群馬県共同募金会玉村町支会事務局(玉村町社会福祉協議会) ☎(65) 8864

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者など一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務づけられています。
まだ加入手続きをされていない事業主は、すぐに加入手続きをお願いします。
加入の手続き、ご相談は、群馬労働局労働保険徴収室、または、最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。
問い合わせ先 群馬労働局総務部労働保険徴収室 ☎027(896)4734

伊勢崎佐波医師会からのお願い 医療機関を受診する際は、 まず電話してから!

風邪症状(発熱・咳・体のだるさなど)がある時は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが疑われる場合がありますので、医療機関にまず電話をしてから、受診するようにお願いします。



令和3年度 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

税務課 ☎64-7703

固定資産税は土地や家屋のほか事業用に所有している償却資産についても課税されます。地方税法第383条の規定により、玉村町内に償却資産を所有している人(事業用として他の者に貸し付けているものを含む)は、毎年1月1日現在の所有状況を申告していただくことになっています。

■申告する資産とは 個人や会社で工場や店舗などを経営している人、貸し駐車場やアパート賃貸などを行っている人が、その事業のために用いる構築物、機械、器具・備品などを償却資産といい、土地や建物と同じように固定資産税が課税されます。償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の償却資産の内容(種類、数量、取得年月、取得価額、耐用年数など)について、1月末日までに市町村長に申告することが法律により義務づけられています。

事業の用に供することができる資産のうち、土地および家屋以外の有形固定資産で、所得税法または法人税法の所得の計算上、減価償却の対象となる資産です。ただし、自動車税の対象となる自動車や軽自動車税の対象となる軽自動車などは除かれます。

10kw以上の太陽光発電設備(屋根材として家屋評価していないもの)については、個人所有のものについても売電事業の資産となり申告の対象となります。

■申告方法 令和3年2月1日(月)までに申告書および明細書を税務課へご提出ください。昨年申告のあった人・資産の登録がある人には、申告書等を郵送していますが、新たに申告する人や申告書等が届かない人は、関係書類を送付しますのでご連絡ください。

共通	外構工事(舗装、門・塀、緑化施設など)、太陽光発電設備、外灯、看板、パソコン、コピー機、エアコン、レジスタ、テレビ、応接セット、ロッカー、キャビネットなど
工場・製造業	各種製品製造設備、受変電設備、構内舗装、太陽光発電など
印刷業	製版機および印刷機、断裁機など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、大型特殊自動車、発電機、ポンプなど
パチンコ店、ゲームセンター	パチンコ台、ゲーム機、両替機、カラオケ機器など
飲食店	テーブル、椅子、厨房設備、冷蔵庫、カラオケ機器など
小売店	陳列棚、陳列ケース、冷蔵庫、厨房設備、自動販売機など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポールなど
医院、歯科医院	医療機器(ベッド、レントゲン装置、手術機器)など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備など
アパート経営	フェンス、自転車置場、駐車場の舗装路面、太陽光発電など
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、地下タンク、照明設備など

※申告書などの発送は11月下旬～12月上旬を予定しています。

令和2年度 冬季水泳教室参加者募集!

B&G海洋センター ☎64-5311

申込日時 12月6日(日)から営業時間内(午前10時～午後8時)に海洋センター窓口へ参加費、印鑑を持参の上、直接お申し込みください。なお、**申込書を持ち帰ることはできません。**

申込方法 ①親子、幼児アクアリズムの教室は抽選となります。[申込締切 12月15日(火)]

- 申し込み時に抽選番号をお渡しします。(申し込みは一人一教室)
 - 発表は**12月16日(水)**に玉村町B&G海洋センター館内およびホームページにてお知らせします。
 - 発表後、**12月27日(日)**までにご入金ください。それ以降はキャンセル扱いとさせていただきます。
- ②初心者、初級、中級A B、上級は先着順となります。定員になり次第締切りとなります。

注意事項 ①**12月12日(土)**までは一人一教室(本人、家族のみ)の申し込みとなります。尚、**12月13日(日)**から複数の教室申し込みが可能です。※**申込者が4人以下の場合、教室の開催を中止する場合があります。**

②施設使用料(大人町内320円、町外480円)(高校生以下町内100円、町外150円)が必要です。

定員 親子は20組、幼児アクアリズムは各20人、成人対象の教室は各10人。

参加費 2,140円(10回コース) ※キャンセル返金は令和2年12月27日(日)までです。

※ 火曜日 **2/23、3/16 休み** ※ 木曜日 **2/11、3/18 休み**

教室名	内容	期間	時間	対象
親子教室	水慣れ・水遊び中心です	1/7~3/25木曜日(全10回)	10:30~11:15	1歳から年少まで(保護者1:子1)
幼児アクアリズム教室(年少・年中)	水の中で行うリズム運動(水慣れ)を通じて、楽しく自然に水と触れあうことを学びます	1/6~3/10水曜日(全10回)	15:45~16:30	平成27年4月2日~平成29年4月1日生まれの幼児
幼児アクアリズム教室(年長)		1/8~3/12金曜日(全10回)		平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれの幼児
初心者水泳教室	これから水泳をはじめたい人、水慣れを中心に行います	1/5~3/23火曜日(全10回)	10:15~11:15	一般(16歳以上) はじめてプールに入る人、水がまだ怖い人にお勧めのコースです
初級者水泳教室	クロール、背泳ぎで25M泳ぐことが目標です	1/5~3/23火曜日(全10回)	11:15~12:15	一般(16歳以上) クロール・背泳ぎをはじめたい人のコースです
		1/6~3/10水曜日(全10回)	10:15~11:15	
中級者水泳教室(Bクラス)	クロール、背泳ぎで25M以上泳ぐことが目標です	1/5~3/23火曜日(全10回)	12:15~13:15	一般(16歳以上) 綺麗なフォームで長い距離を泳ぐことを目標とします
		1/7~3/25木曜日(全10回)	11:30~12:30	
		1/8~3/12金曜日(全10回)		
中級Bスペシャル教室	クロール、背泳ぎで25M以上と平泳ぎ、バタフライの初歩の練習です	1/6~3/10水曜日(全10回)	11:15~12:15	一般(16歳以上) 平泳ぎ・バタフライの初歩まで取得したいという人のコースです
中級者水泳教室(Aクラス)	クロール、背泳ぎのレベルアップと平泳ぎバタフライの練習です	1/5~3/23火曜日(全10回)	13:30~14:30	一般(16歳以上) クロール・背泳ぎの上達、平泳ぎ・バタフライ25M完泳を目指す人のコースです
		1/6~3/10水曜日(全10回)	12:30~13:30 19:00~20:00	
中級者水泳教室(A+クラス)	クロール、背泳ぎのレベルアップが目標です	1/6~3/10水曜日(全10回)	13:30~14:30	一般(16歳以上) クロール・背泳ぎのレベルアップをしたい人のコースです
平泳ぎ・バタフライ水泳教室	平泳ぎ、バタフライの初歩の練習です(中級B程度泳力がある人)	1/7~3/25木曜日(全10回)	12:30~13:30	一般(16歳以上) 平泳ぎ・バタフライを練習したいという人のコースです
		1/8~3/12金曜日(全10回)	12:30~13:30	
上級者水泳教室	クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライのレベルアップが目標です	1/6~3/10水曜日(全10回)	14:30~15:30	一般(16歳以上) 4種目をよりきれいに長く泳ぐことを目標とします
		1/8~3/12金曜日(全10回)	13:30~14:30	

アクアピクスのご案内

アクアピクスは水泳と違い、音楽に合わせて体を動かすことで楽しく、有効な酸素運動が確保できます。

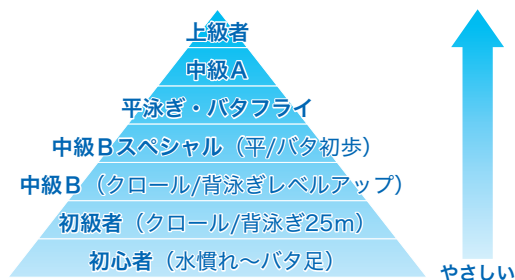
開催時間
 火曜日 19:00~19:45
 金曜日 10:30~11:15
 土曜日 11:05~11:50 (土曜日は水中ウォーキング中心のアクアです)

参加費 320円/回(施設利用料別途必要)

参加方法 受付にて申込用紙に記名し、参加費をお支払いの上、プールにご集合ください。

※新型コロナウイルス感染症により、中止になる場合もございます。予めご了承ください。

教室のステップアップガイド



玉村町B&G海洋センター(屋内温水プール) 飯倉59-4 ☎64-5311 指定管理者:株式会社 NSP群馬
 営業時間:10月~3月(午前10時~午後8時30分) 月曜 休場日 ※月曜日が祝日の場合も休館日になります。

国民年金納付猶予制度

住民課高齢者医療年金係

☎(64)77002

50歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

この制度は、世帯主（同居の親など）の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

今年度分の猶予の承認期間は、令和2年7月から令和3年6月までです。納付猶予制度を申請される人は、住民課高齢者医療年金係で手続きをしてください。申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することもできます。詳しくは、住民課高齢者医療年金係または年金事務所に「ご相談ください」。

☎(64)77002

前橋年金事務所国民年金課

☎027(2331)1706

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）

☎(65)1294

☎(65)1309

送迎バス運行表（12月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1日	2日	3日	4日	5日
		芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
27日	28日	29日	30日	31日		
休館日	玉B地区	休館日	休館日	休館日		

区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋土手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前（中樋越西）
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団	藤川	児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	藤川	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	飯塚	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	原森	公民館
与六分	町営・玉村高校	飯倉	公民館	上福島	公民館
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

12月のお知らせ

21日（月）から23日（水）の間は、ゆず風呂イベントを開催。
12月のふれあいステージは、中止とさせていただきます。
12月29日（火）から1月3日（日）の間は、年末年始の休館とさせていただきます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館とさせていただきます。